

令和6年度 五泉市住居表示審議会（第1回） 会議録（要旨）

- 1 日 時 令和7年3月3日（月）午後3時開会 ～ 4時2分閉会
- 2 場 所 五泉市村松支所2階 会議室3
- 3 委員出欠状況 9名中8名出席 1名欠席（金子委員）
（1号委員）羽下委員、波塚委員
（2号委員）遠山委員（代理出席：村松交番所長）、岩下委員
（3号委員）瀧澤委員、斎藤（史）委員、今井委員、斎藤（千）委員
- 4 五泉市出席者 田邊市長
（事務局） 安中支所長（兼地域振興課長）、波多野課長補佐（兼地域振興係長）
江口主査、田宮主事
- 5 傍聴者・報道 傍聴者：2人 報道関係者：なし

午後3時開会

《江口主査》

本日は大変ご多忙のところご参集いただき、大変ありがとうございます。これより第1回五泉市住居表示審議会を開催いたします。本日配付した資料について、ご確認をお願いいたします。それでは、議事に入る前に次第の2「市長挨拶」ですが、田邊市長がご挨拶を申し上げます。田邊市長、よろしくお願いします。

《田邊市長》

皆さんお疲れ様でございます。大変お忙しい中、また足元の悪い中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

村松地区の住居表示事業につきましては、先般、「市長と語る村松地区住居表示の会」を開催させていただき、97名の方がお越しになりました。今回、住居表示について、NSTのテレビ報道や新潟日報、読売新聞の報道、次は朝日新聞に出る予定とのことでありますが、そういう意味でも注目が集まって、その影響もあって、新聞が出たその日の午前中は、語る会の会場が参加者で満杯になったこともありました。

語る会の設営資料は、本日配布していませんが、私の思いを皆さんにお伝え申し上げ、今までの経緯やその推移であるとか、一つひとつの町の名前を生かして進めていくということについても話をさせていただきました。

やはり、住民との共感を持ってやっていくことが大切でありますし、何度も言いますように、私がブルドーザーになってやることではありません。やはり住民の皆さんのご意見を聞きながらやっていくということで進めてきたところであります。

その中でもお話ししましたが、過半数以上の方が賛同している中、民主主義の理論でいけばそれで進めればいいのかという話もありますが、私は全くそのようには思っておりません。反対意見の方がいても、丁寧にご意見をお聞きする。解決できるものや解決できないこともあると思いますが、共感を得ながらやっていくことが大切との思いから、今回5回にわたり、開催させていただきました。「市長がわざわざそういう機会を作ってやるのはなかなかない」との話を多くの市長から言われましたが、私としては、この30年間、皆さんが議論して結論が

出てないことについて、私の任期中に、ある程度の決着をつけたいということで進めてきたところであります。（語る会の）細かい内容については後程説明があると思いますが、私が感じたのは二つあります。

一つは、町の名称と町割りにについてのご意見がありました。例えば、桐林であるとか、搦屋小路だとか、薬師小路という地名がなくなるという意見です。これについてはその大小という問題もありますし、法的な側面、これは行政サイドの事務局からのこれからの議論にもなると思いますし、やはり「歴史を残す」と言っているのに、歴史を全部残してないのではないかとという趣旨のご意見でした。確かにそういう面はあると思います。現在、示している32の町割りというのは、審議会の皆さんからご審議をいただいたことありますが、改めてですね、今回そのようなご意見も出ていますので、この点もご議論をいただければと思っています。

先ほど何度も言いますが、法的な側面、例えばもう消滅したものをまた復活させるのかということもあると思います。そういったことも含めてご審議いただければと思います。

二つ目は、これは行政に対してであります、やはり今回の変更については、個人の方や事業者の方も、何かしらの手続きが必要となります。それに対する経済的な負担や手続きの煩雑さがあります。しかし、例えば免許証であれば更新時まで変更手続きがいらないとか、今の制度からいくとDXどんどん進んでいる中で、パソコン上で手続きができてしまうとか、手続きさえも必要ないものもあると思います。

このことについては、行政で丁寧な例えばこれは費用がかからないです、こういう時に変えればいいですとか、例えば事業者で特例措置とかその所管の大臣に申し述べると、これはロットがなくなった時に変更してもらおうとか、できるかぎり皆様の負担がかからない手続きだって当然あるわけです。そのような点を行政が市民の皆さんに丁寧にご説明や手続きをすることが必要だと思います。事務局というか、相談窓口を設けますという話までしていただきましたが、そんな形で進めていくことが必要なのかと思います。

反対意見として、多分この中でも出席の方がいると思いますが、「そもそも寝た子を起こすことはやめろ」とか、「死にゆく村松に投資をしても仕方ないだろう」、「今の住所で慣れているのに今更やってもしかたないのではないか」、「自分達にはメリットが何もないのではないか」とのご意見をいただきました。

しかし、私が感じたのは、そういう反対意見もありましたが、逆に住民の皆さんが手を挙げてくれて、反対意見に対して発言された方がいたことは、私にとってとても驚きでした。本来であれば、私か行政の事務局からその意見に対して説明する前に、例えば、「死にゆく村松に対して投資をする」との意見に対して、その方の隣の方が手を挙げて、「死に行く人に手を差し伸べないなんてありえないだろう」と発言されました。そういう意見を市民が言っていました。それと、メリットがないっていうことを言った方に対しては、「それは甲とか乙っていうことを直そう」というのだから、それってメリットではないのかというように言う方もおられました。そういう意味でも、何かこう市民の中において、議論がある程度は熟しているのではないかなと私は思いました。

確かに、数字的には7割とか8割以上の方からご賛同いただいています、今後も丁寧に、市民の共感を得ながら進めていきたいと思っています。今回のご審議におきましても、皆さんから闊達なる議論を重ねていただきますことをお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございます。

《江口主査》

ありがとうございました。田邊市長はこの後の公務がありますので、ここで退席をさせていただきます。

それでは以降の審議会の議事進行につきましては、審議会規則第5条第2項の規定により、会長が進行することとなります。瀧澤会長、議事進行をお願いいたします。

《瀧澤会長》

それでは、議題に沿って議事を進めていきたいと思っています。ようやくここまできたという感じがします。先ほど市長の話にもありましたが、「村松甲何番地ってどこですか、乙何番地ってどこですか」ということを市民から聞かれることがあります。住んでいる私達が実際わから

ない。しかし、ここまできたということは、いろんな反省もあったかもしれませんが、事務局が本当に苦労されたと思っています。聞く耳を持った進め方で、90%以上の方（町内会単位）が賛成ということです。

それでは議事を進めます。本日の出欠状況ですが、欠席が1名で9名中8名の出席であり、審議会は成立しています。

また、本日は傍聴者もおりますので、これを許可します。審議会は公開ですので、最後まで聞いていただければと思います。それでは、事務局で補足説明がありましたら、お願いいたします。

《波多野補佐》

皆さん、大変お疲れ様です。地域振興課の波多野と申します。

事前に資料はお配りしていますので、簡潔に説明をしたいと思います。今日も同じものを机上にお配りしておりますが、一つは審議会で協議いただきたい事項について、あらかじめ2点、論点ということでお示しした資料と、先ほど市長のあいさつにもありましたが、市長と語る村松地区の住居表示ということで、その概要をまとめたものでございます。市長と語る村松地区住居表示につきましては、資料に記載のとおり、1月26日から31日の間に5回開催してきました。賛成意見や反対意見など活発な意見交換ができたのではないかと考えています。

それでは、審議会で協議いただきたい事項についてです。項目①が、町の名称と町割りについてです。これまでも、32の町割に名称をつけた案については説明会で説明させていただきました。そして、市長と語る会でもその案をベースに説明させていただきました。そうすることで、論点として一つ目がこの32の町割とする案でいくべきかどうかという点です。

この案は審議会での審議を経て、町内会を通じて住民の皆さんに周知し、住民の話し合いを通じて合意形成に努めてきました。概ね周知は行き渡ったのではないかと考えています。

現時点で、事業そのものに反対との方はいますが、概ねの合意は得られている状況ではないかと考えています。一方で、通称名が使用されない、ここに例示していますが、搦屋小路であるとか、薬師小路であるとか、或いは桐林などにつきましては、名称を残して欲しい、使って欲しいとのご意見もいただいています。

そこで、現在お示ししている32に町割りした案でいくのか、それとももう少し細かく変更していくのかという点を審議会でご審議いただければと思います。

なお、カッコに記載の部分は、変更する場合を想定して、変更の場合は町割をどうするのか。名称含めてどこで町割するのか、ここまで議論が進むようであれば、ご審議、ご議論いただければと思っています。

続いて項目②です。説明会や語る会でも様々なご要望などをいただいております。「住居表示を実施することによって様々な手続きで手間もかかるし費用もかかる。」とのことで反対という意見もいただいています。

そこで、先ほど市長も触れられていましたが、やはりもっと事業が進んだ段階で、行政として、何かしらの支援や相談窓口を設けるなどの支援も必要ではないかと考えています。

なお、金銭的な補助が必要かどうかを含めて、行政としての支援を答申案に盛り込むべきかどうかということも併せてご議論いただければというふうに考えております。

続いて、参考資料をご覧いただきたいと思います。あらかじめ案内文と一緒にご案内しているので、詳細は省かせていただく部分もありますが、開催日時としては先ほど申し上げたとおり、1月26日から31日の間に5回開催をさせていただきました。それぞれ第1回目から5回目まで、参加人数はここに記載のとおり合計97名、その他に報道機関が3名、新潟日報、読売新聞、市広報担当者の方が参加されています。

周知方法は、資料に記載のとおり、実施区域内の全戸配布により周知させていただきました。主な意見や要望でございますが、延べ発言者は26名でございます。32に町割した現行案を基本に住居表示を進めて欲しいというご意見があった一方で、手間や費用がかかるなどの理由で反対だという意見もございました。賛成反対の意見が両方ありましたが、町割や名称についてのご意見やご要望が複数あったと考えています。

第1回目から第5回目の意見については、賛成反対のほか、賛否がわからないという部分もありますが、このように取りまとめたものであります。

このようなご意見やご要望を踏まえて、今後の方向性についてご審議いただきたいと思います。簡単ではございますが、補足説明は以上です。よろしくご審議をお願いします。

《瀧澤会長》

それでは、先回の審議会で32の町割で説明することを決めましたが、実際それでいいのか。先ほどの3町内会からは、町名を残してもらいたいという意見がありました。どうすべきか。どなたかご意見ございますか。もし残すというのであれば、桐林については道路と下町の商店街の裏口の所に通りがありますので、そこで区切れれば区切れると思いますが、法律の枠もありますので。軒数が足りないとか、そういうものはどうでしょうか。

《波塚委員》

そもそも搦屋小路の対象世帯って何軒ですか。

《波多野補佐》

搦屋小路については20から30世帯程度。薬師小路は正確な数値はいまないですが、10数件程度です。

《波塚委員》

桐林の件数は何軒位。大体でよいので。

《安中支所長》

桐林は、桐林1と2を合わせて、30弱世帯です。

《瀧澤会長》

桐林は大手と搦手で分けられますね。

《安中支所長》

そもそもの名称の部分ですが、資料にもあるとおり、令和5年10月の第2回目の審議会で32の町割で周知しようと決めていただきました。議事録の中で委員の方から「宿場町とか歴史という観点からごく最近付けられたような名称は削除すべきだと思います」との意見や、「宿場町の時代に付いた名前、それから城下町になってから付いた名前は残すべきだと思っております」ということ、通称名を大事にされているお城の会の皆様ですとか、そういう思いを持っている方と協議した中で、出てきた名前をもとに区割してきたというのが現状でございます。

実施基準からすると確かに合わないところが出てきます。この当時の議事録にも出てきましたが、44の案であれば一番通称名が使われるからよいのではないかとのご意見もありましたが、審議会としては、実施基準もある中でどこまで使おうかということを経験された結果、ある程度のかたまりである32の町割で、町内会とやり取りをするよう指示をいただき、私ども事務局が動いた経緯があります。市長と語る会に出た意見の中に、確かに使われないところどうするかという意見もありましたが、そこをもう一度考え直すのか、当初出した審議会としての意見で進めるのかということだと思います。

改めて44で進めるということであれば、当然、私どもは44の町割で進めますが、その場合はすみませんが、町割を直すことになりますので、実施はもう少し先に延びると思います。

市長も申しましたとおり、任期中に終わらせたいという話も申しておりますので、そこも判断材料のひとつとして考えていただければと思っております。

《瀧澤会長》

宿場町、城下町時代にできた名前を尊重するというのであれば、桐林の名前はないです。あの辺りは、桐が火に強いということで火避け地だったことから、桐林と後世になってから名付けられたんですよね。

《安中支所長》

確か斎藤副会長も多分桐林は除いて私どもに教えていただいたと思います。

《波塚委員》

審議会としては、既に結論を出しているので、改めて市長と語る会で意見が出されて、再度どうするかということだと思いますが、審議会としては1回結論出していますよね。

《瀧澤会長》

市長は、町割が少し増えてもいいようなニュアンスを少しされていました。しかし、それで皆さんが良いのであれば32で決めていいと思います。ただし、桐林についてはそう大きな苦情がないような気がします、搦屋小路や薬師小路、この辺の意見が大きい気がします。

《波塚委員》

あそこを増やすかどうかって話になるわけで、増やしてもいいような気がするよね。

《羽下委員》

例えば、搦屋小路・薬師小路を増やしたというのが1点と、搦屋小路・薬師小路を増やすときに、春日小路とか春日地区の対象の方々に増やしたことを説明するということですか？

《波多野補佐》

該当する地区には、説明が必要だと考えています。

《羽下委員》

概ね96.4%の方がこの32分割で説明会をした中で進めてもいいよと言っているのですが、反対の方もいると思いますが、100%賛成というのはあり得ないと思います。私はこの案でまず進めるべきだと思います。

《瀧澤会長》

その昔、城町4町内が集まって、少し議論したことがありました。そしたら、搦屋小路も入れて城町5町内ではないかとの搦屋小路から苦情がありました。もし搦屋小路という町名を使わないのであれば、城町でよいのではないかと私はそう思います。この案を見ると、搦屋小路も城町に入っています。

《斎藤副会長》

搦屋小路とか薬師小路というのは、昔からあった正式な町名なのではないでしょうか。私は少し疑問に思うことがあります。あの辺には水を使って粘土を作って村松焼という焼き物を作っていた。米を精米する仕事をしてそこに住んでいたのも、搦屋小路という俗称が付いたのではないかと。

村松が城下町になる前から、或いはなってから付いた名前とかではなく、搦屋があるから自分達の住むところは搦屋小路だと名付けられたと思います。他にも何ヶ所かあると思いますが、それらの町名も含めると、40とか50位でも足りなくて、キリがなくなってしまう。

《瀧澤会長》

町名を増やすとなると、今までに消えた町名もあります。城下町時代にはあった名称も現在は使われていない町名もあります。

《斎藤副会長》

私が住んでいる近くに西横丁というのが 있습니다。これは正式な名前、地番か何かのところには西横丁という名前が付いているところがあります。しかし、現在は全然使われない。西横丁のこの場所は本堂の虚空蔵様の方から御徒士町に抜ける道を西横丁と言うのです。この西横丁の東側が長柄町であり、本堂だったりします。西側は道路で切っている。だから、今使っ

ていない西横丁という名前は残す必要はないのではないかと。

《瀧澤会長》

四ッ屋町もそうですよ。

《斎藤副会長》

恐らく、四ッ屋町はいま泉町になっていますよね。それから、本丁という名前も昔はありましたが、今もう全然使われていません。本丁に住んでいる人達に言うと、仲丁の一部ですというような話になっています。全部取り上げていると、いつの間にか出てきたような名前まで取り上げられてしまうので、正式に昔から付いている町名を残していくべきではないかと思います。それでは、どれが昔から付いている名前だとなると私もよくわかりませんけど。

もう一つ、この町割案を見ていると、道路で区切っているのがわかると思います。これは昔から道路で町の名前を区分するのが街区方式。昔は街区方式しか認められなかったもので、例えば代表的なのでいうと金沢市みたいに道路の向かいの家の町名が別になってしまう。新発田は昔から使っていた名前はたった一つしか残ってない。というのも、昔から使っていた名前を残すと、向かいの家が今までは同じ町内だったのが、同じ町名で呼ばれなくなってしまったということで、新発田の場合はたった1か所だけ昔の町名がついて、あとは全部城下町らしい名前を付けた。これが一番問題だったのは、金沢市ですね、金沢市は非常に大きな加賀百万石の城下町ですので、全部街区方式でやっただと。今までに、自分の向かいの家が町の名前が違ってしまう。そこで、全部町名を変えて城下町みたいな名前を付けた。高田も全部城下町らしい名前を付けた。長岡もそうですね。

ただ、村松は城下町だったけど、明治維新の時から甲とか乙とか、それをそのまま使ってきた。不便だと言いながら100年以上使ってきた。だから、私は本当に昔から使っていた名前は残さないと駄目だが、途中から何となく出てきたような町の名前というのは残す必要はないと思います。

《安中支所長》

斎藤副会長からも当初の名称を考えていただく時に関わっていただきましたが、案として上がってきた時点で搗屋小路も薬師小路という名称もありませんでした。城下町や宿場時代から使われていた名称を優先し、32の案が出てきたと私どもは理解しています。それをまた先ほど委員の方からも32の町割で良いのではないかとのご意見をいただきましたので、そういう方法でいけるのであれば、町割りについては少し調整をする必要がある部分もあるかもしれません。

3月24日にもう1回審議会をお願いしています。24日に正式に市長への答申という形で文書を作り、32の町割りの案はこうですというものを次回の審議会の前段で最終的に審議いただき、必要があれば文言を修正し、市長には16時位に来てもらい、そこで会長から市長に答申してもらおうと考えています。

答申をもらった後、今度は事務局の方で議会側にも提案しなければなりませんし、市町村課との調整等も入ってくると思いますので、事務的なことに関しては、私どもでやらせていただきたいと思います。今日は大まかな方針といいますか、審議会としての方向性を示していただき、年度末の審議会では答申という形で進めたいと思っています。

《瀧澤会長》

それでは、はっきり言って、この3町内(搗屋小路、薬師小路、桐林)でどれが了承取れそうですかね。薬師小路はそう問題ないと思うし、桐林もそう問題ないと思うけど、搗屋小路は少し厄介かなと感じています。それで押し切るなら押し切るということだと思います。

《波塚委員》

私は、その議論は地元の方たち、住んでいる人達の意見を聞きながら、微調整も多分かけてきている話だと思います。

要するに、この審議会では32の区割りですとまとまってきたわけですが、論点は新たに搗屋小路と

薬師小路、桐林の住民の声が強いよと言うことですよね。人数とかではなく、かなり反対の声が今も残っていると。それに沿って案を変えるかどうかということが、項目①の論点になっているわけですよね。斎藤副会長がお話されているのは、要するに江戸時代から続くものもあれば、そうでないポツと出てきた町名もあるし、近代に入ってから出たのもあるということで、我々は44の案も含めて様々な思いを持ちながらも、それでも32の案で進めましょうという話をこの審議会で固めてきたわけじゃないですか。そこを僕は大事にすべきだと思っています。

市長にそういう思いがあるのかはわかりませんが、逆に声の強いところから言われたら案を変えるのかって話もあります。

私は32の案でね、春日の範囲には曙町とか様々なところがあります。そういうところも含めたらやはり32でいくべきではないかと私は思います。そこは理解をいただくということでどうでしょうか。

《瀧澤会長》

今井委員いかがですか。

《今井委員》

おっしゃるとおりだと思ってお聞きしていました。44案を残したいという意見も私達には共通してありましたが、それではやはり複雑になるということで、32案でどうかということで話を進めていきました。どうしてもその町名が受け継がれないところが出てくるのは、本当にやむを得ないことであるし、決して町名が消えるわけではないということです。

《瀧澤会長》

町内会名として残っていますからね。

《今井委員》

そうです。そういうところを鑑みますと、この論点である「町割りを32とするのはどうか」というところは、この32の案のままで少し強引なところもあるかもしれませんが、このままで進めていくという形で良いと思います。そのためにある程度の説明会を開いて、合意形成も図っていただいたわけですから、今までの実績を鑑みて、ここでまた40幾つにしようか、ということとはなくていいのではないかと。審議会としては、32で進めていいのではないかと意見を持っています。

《瀧澤会長》

斎藤委員いかがですか。

《斎藤委員》

今回、私も初めてこういう形で参加させていただいて、斎藤副会長の歴史の話だとか、会長のお話を聞いて勉強になりながらも、やはりその30年もこの議論が進まなかったというところがポイントではないかと思います。前市長の壮大な、少しびっくりするところから、いま旧町名で行こうということになりました。それで案として、32とか40とかで市役所の方たちも一生懸命やってくれています。せっかく今まで重ねてきたのが今なので、またそこを30年前に、戻るとなると皆さんの時間が何だったのかとなる。時間をかけてきたので、強引ではないと思います。反対の方の意見も私たちのこの会議の場に届いています。反対の方もいたと思いながらも、時代とともに進んだという認識でいいのではないかと私も思います。

《瀧澤会長》

羽下委員、お願いします。

《羽下委員》

私もさっき最初に言いましたが、斎藤副会長が言われる、いわゆる町内会が住居表示と町名

とで異なるということに対して、その地域の方に違和感が生じるのではないかという話もですね、町内会は別問題で違うんですよということをしっかり説明してきてくださいとお願いしているし、説明会でもそういう話をされているはずなので、私はもう 32 の町割で進めるべきだと思います。本当に住居表示はこれで終わるべきだろうと思っています。

《瀧澤会長》

わかりました。警察の方はいかがですかね。

《遠山委員（代理出席：村松交番所長）》

皆さんが一生懸命やってこられたことは達成できたのかなと思います。またここで 44 にするとか、その 3 つの町内をまた増やすのかとなると、また最初からの議論になってしまいます。議論は尽くしたと思いますので、32 案で進めていただければと思います。

《瀧澤会長》

郵便局はどうでしょうか。

《岩下委員》

私は県外から来て初めて今回参加させていただきました。いろいろ歴史あるお話を伺いまして、やはり本当に長期にわたっていろんなことがあったと感じました。

市からいただいた参考資料の中でも、私もあまり知りませんでしたが、五泉と村松の合併 20 周年を迎えられるわけで、そういうことも丁度あるタイミングですとか、賛成の方も大勢いるということもわかりましたので、この案で良いのではないかと思います。

少し私事になりますが、私の生まれた町が長野県の坂城町というところなのですが、いわゆる村松町と人口が同じ位です。長野県の上田市の隣です。あまり記憶がないですが、私が学生の頃、今思えば住居表示で変わったということを思い出しました。当時、大字というのを使っていたと思いますが、それで地元に戻ったときに違う名称になっていたと。町内会という言い方ではないと思いますが、昔の読み方で 1 班とか 2 班という形で残っているなというのがずっとありましたので。今までのお話の中にもありますが、町名がなくなるわけではないとありますので、この案のままでいいのではないかと思います。

《瀧澤会長》

前の案だと、郵便局とか警察の人達のような、よそから来た人が甲乙番地わからないから、わかりやすいように東西南北にするという案でしたが、実際は通称名に置き換えて住所を探しているという話を聞いてひと安心しました。これで大体体制は決まったと思いますが、いかがですか。

《斎藤副会長》

私が住んでいる長柄町と御徒士町の境が途中からぐにゃぐにゃと曲がっています。ここに某会社があります。某会社はもともと御徒士町にありました。この境がこの案でよいのかどうかと思います。それと他にも道路で区切られているところがあります。道路を挟んで両側が同じ町名となるような背割れが良いのではないのでしょうか。

《安中支所長》

すいませんが、その細かい調整については私ども事務局で地元のその某会社さんと調整をさせていただくということでもよろしいですか。他の町内会からは、確かにここ巻き込んで欲しいとかの要望がありましたが、その辺はすべて調整は済んでいますので、それは改めて言われるのであれば、調整をさせていただきます。

《瀧澤会長》

それでは、項目の 1 番は終わったと思いますので、32 の案でいくことで決めさせていただきます

たいと思います。それでは、もうひとつの論点、行政としての支援を答申案に盛り込むかどうかについてご審議をお願いいたします。

《羽下委員》

これについてはですね、前回五泉市と合併した20年前、村松の方々には何も支援が無かったということでした。そして、今回また村松ですので、これはやはり行政として支援すべきであるという答申を是非とも出すべきだと思います。

《瀧澤会長》

事業者だと費用として大きいのは、包装紙とかに書いてある住所を書き換えるたりするやつですね。この辺だと該当するのは〇〇会社さんぐらいですか。

《安中支所長》

金額的に言うと具体的なところは控えますが、それなりにかかるのが〇〇会社さんです。間違いなく一番費用がかかると思います。下手の方にある食品メーカーさんは、対象区域外ですので、その辺の影響がありません。区域内でそれなりにかかる場所と言われると、〇〇会社さんになると思います。

《羽下委員》

これを検討してもらえば、やはり救済するということは大事です。支援すべきであるという答申をお願いしたいと思います。

《瀧澤会長》

よろしいでしょうか。それでは、確認です。論点の項目1については、32の案でいくということ。項目2については、行政としての支援を考えていただきたいということで、答申させていただくことでよろしいでしょうか。（異議なし）

それでは、長時間にわたり活発なご審議、本当にご苦勞様でした。

《波多野補佐》

次回の審議会ですが、3月24日の同じ時間、この場所で開催させていただきます。最初に話もございましたが、次回は答申するということで、事前に事務局の方で答申のたたき台を作成させていただき、審議会の前にはお配りできるようにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。その際、お配りするたたき台について文言を含め、当日の審議会でご審議いただき、修正があればその場で修正したいと思います。その修正が終わりましたら、会長から市長に答申という流れで進めたいと思います。ご多用とは思いますが、よろしくお願いいたします。

《瀧澤会長》

それでは、本日は大変ご苦勞様でした。

（一同）ありがとうございました。